



2020年11月30日

各 位

会社名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 靖展
(東証第一部・コード3244)
問合せ先 執行役員 経営管理本部長 平山 好一
電話番号 03-5224-3139

自己株式の取得期間延長決議の修正決議による自己株式の取得期間変更に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年4月13日付で、会社法第370条の規定に基づく取締役会の書面決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、その後、2020年8月27日付で、取締役会の書面決議により自己株式の取得枠の拡大及び取得期間の延長を決議いたしました。また、2020年11月27日開催の取締役会において、自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたが、今般、本日付で取締役会の書面決議により、2020年11月27日付の取締役会決議を修正し、自己株式の取得期間の変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更を行う理由

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定により、株式を取得することができる期間は一年を超えることができないという制限に従い、2020年11月27日付の取締役会決議を修正し、適法な範囲内で取得期間を変更するものであります。

2. 変更内容

自己株式の取得期間

(変更前) 2020年4月14日から2021年5月31日まで

(変更後) 2020年4月14日から2021年4月13日まで

(ご参考)

1. 2020年4月13日及び2020年8月27日付け会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議内容並びに2020年11月27日取締役会決議内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 150万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合3.71%

(3) 株式の取得価額の総額 15億円（上限）

(4) 取得期間 2020年4月14日から2021年5月31日まで

(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2020年11月29日現在）

(1) 取得した株式の総数 644,400株

(2) 取得価額の総額 890,813,300円

以 上